

事業者排出量削減報告書

(宛先)京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 滋賀県彦根市小泉町31番地	平成28年7月23日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社 平和堂 代表取締役社長 夏原 平和
--	--

主たる業種	各種商品小売業					細分類番号	5	6	1	1								
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					京都府地球温暖化対策条例施行規則												
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで																	
基本方針	平成23年~25年度の平均値を基準に、平成28年度の温室効果ガスを3%以上削減する																	
計画を推進するための体制	支配人または店長をEMS責任者とする環境マネジメントシステムの推進体制を基に、他のEMSの取り組みと合わせて推進する。																	
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率												
	事業活動に伴う排出の量	23,546.9トン	22,012.8トン	23,010.3トン	トン	-4.4	バーセント											
	評価の対象となる排出の量	24,477.3トン	22,012.8トン	23,010.3トン	トン	-8.0	バーセント											
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	前年度にLED照明設備への切替と共に、各売場毎の当社照度設定を行ったことにより電力使用量が削減となり目標値を大幅に上回る結果となつたが、昨年度末に1店舗と、今年度新規2店舗の合計3店の追加となつたため昨年実績を上回る結果となりました。																
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率											
	店舗	事業活動に伴う排出の量 (売場面積kg-CO ₂ /m ²)	142.29	127.29	127.24		-10.56	バーセント										
		事業活動に伴う排出の量 ()						バーセント										
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	3店舗増にも関わらず大幅に削減ができました。																
		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考												
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度		冷蔵ケース照明のLED照明への切替と食料品、衣料品、住居関連商品売場毎に当社基準による照度設定を行い、不要な電気使用量削減に努めた。															
	(27)年度		新規出店については店舗照明のLED化、オール電化、氷蓄熱式空調システムの採用など省エネと環境に配慮した施設を導入した。また、昨年取り組みも継続して実施。															
	(28)年度																	
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	自動車通勤者には、駐車場代を自己負担させることにより、公共交通機関での通勤を推進する。																
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	一定の成果はあったと考えられます。																
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考													
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン														
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン														
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン														
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン														
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン														
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン														
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	森林保全活動「平和の森づくり」を2015年5月19日に100名、10月16日に65名の参加で年間2回開催し、下草刈り、除伐、猛獣ネット張り、遊歩道整備を実施しました。また、弊社オリジナル環境学習「平和堂エコピーパッケージ」は計29回、1,034名の参加で開催し、小学生の環境学習向上に努めました。																	
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。 <table border="1"> <tr> <td>超過削減量</td> <td>第1年度</td> <td>第2年度</td> <td>第3年度</td> </tr> <tr> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> </tr> </table>										超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度	トン	トン	トン	トン
超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度															
トン	トン	トン	トン															

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。